

はじめに

わが国では少子高齢化が急速に進み、ピークを迎える平成 37 年に向けてひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯、認知症高齢者等の増加が予想される中、住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにするため、市町村が中心となり、介護だけではなく医療や健康管理、生活支援、住まいの整備を一体的に提供するいわゆる「地域包括ケアシステムの構築」について取り組みを進めています。

昨年の 6 月には、医療介護総合確保推進法（正式名称「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」）が成立し、合わせて介護保険法についても見直しがなされ、新しい介護予防・日常生活支援総合事業については、地域の実情に応じて「医療」と「介護」の総合的な連携を行い、地域の支え合いの体制を推進することとされています。

本町についても、高齢者のみの世帯が今後ますます増えていくことが予想され、これまで以上に地域のつながりを強め、支え合いながら、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていける環境づくりをすすめていきたいと考えているところです。

本計画はこうした状況やこれまでの施策の成果、及び高齢者ニーズ調査の結果、さらに日頃の相談等から把握されたニーズを踏まえ、さらなる保健福祉の充実と高齢者の方々の安心を支える仕組みづくりのため、具体的な目標・事業について掲げております。

本計画を今後 3 カ年の保健福祉施策の基本とし、町民の皆さまと共に、保健・医療・福祉及びその他の関係機関との連携を図りながら、「安心して健やかに暮らせるまちづくり」を推進してまいりたいと考えます。

最後に、計画策定にあたり、ニーズ調査にご協力いただきました皆さま、置戸町介護保険事業計画策定等委員の皆さまをはじめ、多くの方々のご協力のもと、貴重なご意見やご提言をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。

町民の皆さまには深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 27 年 3 月

置戸町長 井上久男